

- 1 会議名 議会基本条例推進協議会
- 2 日時 令和元年12月16日(月)
午後1時29分から午後2時40分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 欠席議員 なし
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 7 会長あいさつ
- 8 報告事項

(1) 各チームの現況報告について

I C Tチーム長片岡議員：12月6日の厚生・文教常任委員会において委員会のテスト録画を行った。録画を確認したが、一か所からの固定録画であったが、顔や表情もよくわかり、絵的には問題ない。ただし、音声はカメラのマイク単体で拾っているため、非常に聞き取り難く、音声入力をカメラにしないと厳しいなというのがわかった。研究余地がある。

関連して、委員会の録画放送の件で業者のデモを、I C Tチームで受けよう思っている。12月20日の午後からチームの4名でデモを確認し、自前のカメラで撮るのか、業者でやるのか、検討材料にしようと考えている。委員会録画については以上。

続いて、宮川議員から、音声をデータから自動的に議事録を作る機械のデモを、1月7日午前10時から業者からしていただけるということを提案頂いた。これはI C Tチームで受けるのか、もしくは、興味のある議員も交えてなのか、その辺をお諮りしたい。事務局も2名ほど立ち会っていただけるということである。

続いて、グループウェアの研究だが、こちらもチームスというグループウェアを私と水野議員との間で試しに使っている。使いにくいので、別の物も試して、継続して研究したいと思っている。

【質疑】

関戸会長：1月7日の10時からのデモは、聞きたい人はみんな聞いていただいて構わないか。人数の指定はあるか。

宮川議員：一応、業者の方には最大20名位になるかもしれないと伝えてある。ちなみに、小牧が導入しているシステムで、それが良いか悪いか、現物を見てもらって、今後研究していく一つのテーマとして考えていただければいい。業者には、絶対契約とはならないと念を押してある。

関戸会長：I C Tチームだけではなく、見てみたい人には見てもらうよう進める。

BCPチーム長大野議員：1月から集中してBCP作成にあたる。

【質疑】

質疑なし

市民参加チーム長宮川議員：市内の子ども達、お母さま方との意見交換会の件で、受け皿となる岩倉塾には文書と、議長にも文書で企画（案）を出した。岩倉塾としては次年度事業の中に入れるということで、日程等決まっていないが、積極的に受けていただけるという事であったので、今後はチームで話し合っ形を作って行きたい。

【質疑】

関戸会長：子ども議会のことでよいか。詳細が決まったら議題にあげ、来年度に子ども議会を開催できるようにする。

（2）行政視察等の今後の日程について

関戸会長：さらに先ほど追加があり、2月5日午後2時から岐阜県中津川市、対応はBチーム、2月12日午後2時から福井県あわら市、対応はAチーム。2チームに分かれて進めていくので、参加できない時は前日までに事務局に知らせること。

（3）その他

特になし

9 協議事項

（1）「市議会サポーターの声」について

関戸会長：ルールとしてはっきり決まっていないこともあるが、議会開会中の議会基本条例推進協議会開催日3日前くらいに締切り、本協議会か各委員会で回答を作成、議会運営委員会に諮り、2月上旬には（サポーターに回答を）返す、というスケジュールで進めたい。今回は13～16番までの4件あった。13番は本協議会が担当なので後ほど協議したい。それ以外のものは各委員会でよろしく。次回の議会運営委員会で諮れるように。

梅村議員：今までと仕組みが少し変わったようだが。要綱に沿ってやることは良いのだが、まず議長が担当を割振って、担当委員会で答えを作って、作った答えを議会運営委員会で精査するという流れで良いか。

関戸会長：お見込みのとおり。

梅村議員：回答はいつまでに作成するのか。

関戸会長：1月20日前後。

梅村議員：他の担当委員会はどのように進めるのか。

関戸会長：回答期限を2月初旬としているので、その前に議会運営委員会を開きたい。1月の中旬もしくは20日ぐらいまでには回答作成をお願いしたいと思っている。

宮川議員：次回の議会基本条例推進協議会に間に合わせるように各委員長が日程を決めて進めていけばよいのではないか。

関戸会長：では、委員長の日程調整に任せるということでよろしく。13番は私の方で回答を作って、20日に諮って決めたいと思っている。

堀議員：協議会は委員会でないので、13番を担当するのは議会運営委員会ではないか。議会運営委員会で回答案を作って、必要なら本協議会で協議するというのが従来のパターンではないか。

関戸会長：その通りであるので、議会運営委員会で諮ってもらい、必要であれば本協議会で諮るようにしたいと思う。

大野議員：13番はいきなり議会運営委員会に振ると難しいのでは。この場である程度の意見を集約しないと議会運営委員会の委員長も厳しいのではないか。

関戸会長：13番は後ほど市議会サポーター制度の議題に絡めて協議しようと思っていたが、それではこれだけ今から協議する。各自精読を。

(2) 市議会サポーター制度について

関戸会長：サポーター任期の件、クオカードは不要ではないかという件、そしてそれ以外の褒章にしてはどうかという件の3つかと思うが、意見があれば。

大野議員：サポーターの中で、他のサポーターにその役割について話せる人がいた方がいいので、3年任期は良いと思う。クオカードはそのまま問題ない。ピンバッジは少量作成には経費が掛かり過ぎるので無理だと思う。

堀議員：要綱上は100人という定員だったが、その見直しが話題に上がっていた。たとえば50人にして、50人に満たない時は任期、再任を妨げないという解釈にするのか、大野議員が言ったように、3年まで再任可と要項を変えるのかは別にして、私もその意見には賛成。

関戸会長：任期を延ばすということに賛成という意見。要綱を変えるというのはまた別の議論。では、サポーターのクオカードは継続。任期は延ばす。ピンバッジはやらない。この回答でよろしいか。

梅村議員：まだ、こんなに早く決められない。色々な人にやっていただかなければいけないということで任期を設けた。要綱を変えずにやることは難

しいと思うので、サポーター制度を検証する機会を設けて、話し合うべきと思う。

木村議員：要綱を作ってまだ2年目で、すぐに制度を変えていくことに抵抗がある。見直す必要はあるかもしれないが、一定の経過をみないといけな
い。最初の制度設計はなんだったのかという議論になる。

梅村議員：サポーターからの意見なので、サポーターとの意見交換会の議題とし、他のサポーターの考えを聞いてみてはどうか。

関戸会長：サポーターとの意見交換会でこのテーマについていろいろ聞くという意見が出たが。

梶谷議員：より多くの、他のサポーターの意見も聞いて決めたいということ
で良いと思う。再任はあっても良いと思う。熱心に来ていただいている2
年目の方の意見の重みもあるので、3年目も良いかと。

関戸会長：直接、伺ったのが、サポート席ではない席で聞くこともできるけ
れども、サポーターの席はテーブルもあるし、非常に聞きやすいというご
意見もいただいている。まずは変えないということでお伝えして、1月の
意見交換会の時にもう一度お伺いするというのでどうか。

(異議なし)

関戸会長：もう一つ、議会サポーター制度に関して陳情があり、中身は岩倉
市以外の人でも参加できるようにしたらどうかという意見。私自身は必要な
いと思うのですが、意見があれば。

(意見なし)

関戸会長：ではこれまで通り、市内在住とする。

(3) 常任委員会委員について

関戸会長：前回は議題に上げたが、常任委員会の委員の任期を2年にするの
か、このままか。もちろんそのまま残る可能性のある人もいるので、決め
ずにいくのか。考えはあるか。5月からとなると、できるだけ1、2月
には方針を決めたいので、再度議論したい。

須藤副会長：常任委員会の任期を2年にとすると、中途半端になるので、もし
やるなら3年目からやった方が良いとおもいます。

黒川議員：私も2年くらいやるといいなと思う。委員会としての継続性が途
切れてしまってもまた困るので、今年議員になられた方は2年、そして次
の2年と。ただベテランの方については3年であっても1年であっても
良いのかなと。委員会の構成そのものががらりと変わることは避けたほう
が良い。

水野議員：1年毎に半数の委員が代わるというのにはあり得るか。

関戸会長：今は継続するかどうかの議論なので。半分に分ける理由は。

水野議員：全部が総入れ替えにならないので。半分が変わってまた一年経って半数が変わって、ということ。

宮川議員：現状、取り決めはされていないが、正副議長や議会外の関係が絡まないかぎりには、基本的には2年で回っていると思う。加えて、それぞれの議員の得意とする分野とか興味を訴えたくて議員になっている方があるので、変に縛りをつける必要性は果たしてあるのか。自然に変わっていく分には良いだろう。がらりと変わってしまうのは避けなくてはいけないので、その辺は会派間の調整でやっていけば良い。

関戸会長：会派間で調整という意見。今までも会派間で調整してきた。会派の中で半分に分けてやっている。

宮川議員：ましてや、今期の議長は2年任期なので、ここでの議論を念頭において、5月の人事に望んで頂ければ、大きな問題は発生しないのでは。

関戸会長：つまり、縛りをつけるのではなくて、会派・議員個々の考えで進めていけば、自ずと継続性が保たれるという意見。議長を中心とした人事で、できるだけ継続性を保ち、あまりルールに縛ることなくやっていくということで、今年が良いのではという意見でよいか。

大野議員：今までも原則2年であった。

片岡議員：岩倉市議会委員会条例の第3条で、常任委員の任期は議員の任期中中とするがあるが、これはどういう意味か。

関戸会長：4年という意味。

片岡議員：条例上は4年。

梅村議員：もし、委員会の任期を決めるのなら、委員会条例に書いているところもあるので、その辺は追々決めていかなければならない。

(4) 議会選出の監査委員について

関戸議員：議会選出の監査委員についても同じように、2年でいくのか、1年のままでいくのか。今まで2年連続は一度もないですか。これも、次回の5月の人事の中で決めていくということによろしいか。しっかり2年と定めるのではなく。

大野議員：事務局にお願いですが、任期が2年のところが愛知県で最近増えてきたので、どれくらい2年任期でやっているのか、データを作っていたらとありがたい。

関戸会長：事務局よろしく。

(5) 行政視察の受入れについて

関戸会長：以前から大野議員より、曜日を決めたら良いのではという提案があった。もう一度、大野議員からこういう風がよいのではないかお話を。

大野議員：基本的に人気の市議会は日程が決まっていて、月曜日、金曜日、会議が多いだろうという日はさけて、火、水、木の3日間で受け入れているところが多い。我々の会議も開催しづらくなってきており、事務局の負担もかなり重くなってきているので、火、水、木の3日間で絞っていただきたいという意見である。

井上議員：月曜日にこだわる理由は。

大野議員：チーム会議などを入れたいので、月、金くらいは空けておいてほしいということと、他市議会で同様にしているところが多かったため。

関戸会長：月曜日に視察に来る市議会は少ないからというお気持ちもあっての提案。指定した方が良いという意見が多いようだが。

梅村議員：前回、視察は極力受け入れるという黒川前議長からの考えであったはずだが、なぜこのような考え方になるか。

大野議員：チームに分かれたものの、視察対応があまりにも多く、他の会議も開催できなくなるような、視察優先というのはいかがなものか。サポーターからの指摘もあった。

須藤副会長：週3日に賛成。協議会や、チーム会議、各議員活動もある。

関戸会長：出来る限り受け入れたいという思いもあり、過去にお世話になった市議会等は特に断り難い。

大野議員：視察対応をする議員は2チームになったが、事務局は負担が増えているだけだ。ある程度の制限が必要。

堀議員：今日配布されている資料の日程表を見ても、月曜日の視察は少ない。火、水、木に限定したとて、金曜日の分が他日に移るだけでは。午前・午後のダブルヘッダーが増え、総数は変わらないという場合も、受け入れるのかどうかも決めておいてはどうか。

関戸会長：1日2視察という日が増えることは想定の上で議論しているつもりだ。

水野議員：曜日の制限には賛成。加えて、年間あるいは一月を通じて上限を設定すべきではないか。またA、Bチームに分かれているので、同時進行もあり得ると思うが。

大野議員：事務局の負担も考えて提案しているので、負担が重くなるような提案は辞めていただきたい。

関戸会長：視察に行くというということもあるが、今の議論は負担軽減が目的である。

宮川議員：会派が政策集団として存在する以上、多くの会派が調整会議を月

曜に開催していることから、月曜は受入れ不可としても良いと思う。出来る限り受入れたいが、岩倉市議会議員としての活動、委員会や協議会が開くことが出来ないようでは本末転倒なので避けるべき。また、事務局の負担に考慮されているが、最近は冒頭と最後の司会だけで退席することもあるし、議事録が必要なものではないので、そもそも出席しなくても良いと思う。

関戸会長：4月から月、金曜日は避けることで良いか。事務局は最初と最後の司会だけで、あとは抜けてもらえば良い。今もそうしている。

堀議員：事務局が途中で抜けるのは反対である。事務には支障が出るが勉強という意味で出るべきと考える。

議会事務局長：異動してきたばかりなので勉強のために出ていた。事務局としていた方がいいと思っている。

関戸会長：では緊急の時以外で、出席していただく。

(6) ふれあいトークについて

関戸会長：今後の予定について、2月15日(土)午前10時半から生涯学習センターで本町上市場区と、本町門前区は2月22日(土)の午前中、本町北口区も調整中、新柳区は区長選出の話し合い中なので、年度内は難しそうである。体育協会は、大野議員から。

大野議員：体育協会は1月下旬か2月上旬で調整中。

堀議員：商工会と2月19日(水)午前10時半から、総務・産業常任委員会で行う。

関戸会長：商工会と体育協会の出席はどのようにするか。委員会对応か全員で対応するか。

片岡議員：分ける理由は。提案等に繋げるためなのか。

堀議員：幅広い議員で対応した方が良いと考える。

関戸会長：次回の協議会で正式に決定したいが、全員対応の方向で。

(7) その他

片岡議員：傍聴人による会議の録画について。規則には記載がないが、休憩中の録画はどのような取扱いか。

宮川議員：休憩は大きく分けて二つある。答弁待ちと、調整のための休憩の場合。調整しているのに、何ら規制せずに流してしまうのはいかがなものかと思う。ただし調整といっても、この場でやらなくても良いわけで、過去にも別の場所でも行ったこともある。こちら側で対応する手法もある。

堀議員：その考えの根底は、休憩的には傍聴者もいては困るという考え方に

もなる。聞かれて困るのであれば別室で行うのがベターと思う。

大野議員：委員長の判断で止めてもらうように言えば良いと考える。「今、休憩に入りましたので録画は止めてください」等。

須藤議員：撮影した動画に個人的にコメントを書いて公開している。その点について決めてほしい。

(音声欠落)

関戸会長：そういう場合に、議員個人で撮影者と話し合う方法と、議会として対応する方法とある。議会として対応するのが良いのかどうか、議論が分かれるところである。実際に起きたことは事実だが、即犯罪的行為ではなかった。ただ、他市議会で危惧することを列挙している方がいて、引用すると、傍聴者が録画をし、その動画にコメントをつけて面白くしてYouTubeに挙げ、稼ぐことに使われるのはいかがなものかという議論が実際にある。あるいは著名人が議員になっている場合に、それを撮って稼ぐ、等。金銭と絡む話になった場合に非常に難しい。だから止めろと言っているのではなく、そういうことが起きた場合にどう対応するかということは考えておかななくてはいけないと思う。

片岡議員：では、今のところ休憩中も録画しても良いという解釈で良いか。

宮川議員：包み隠さずに表に出すという考え方で良いと考えるが、誤解を招くような時は、別室で行う等の手法が必要。また、委員長判断で止めてくれといっても根拠がないので、議論が必要。YouTubeのアカウントの話は、申し入れると、削除してもらったり、課金を止めてもらったり出来るはずだ。

関戸会長：今後、継続して議論したい。

4 その他

次回、来月の全員協議会の後。